

認定こども園概要（令和4年10月1日現在）

認定こども園名称		幼保連携型認定こども園 河原町すいせんこども園			
所在地・問合せ先		〒984-0816 仙台市若林区河原町2丁目8-10 TEL：022-397-9817 FAX：022-263-1480			
利用定員		93名（令和4年10月1日現在の在園児数 93名） うち1号認定・・・ 3名（令和4年10月1日現在の在園児数 0名） うち2・3号認定・・・90名（令和4年10月1日現在の在園児数 93名）			
受入可能年齢／月齢		生後2か月～			
令和5年度 園児募集定員 (1号認定)	満3歳児 の入園	入園の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否		
		入園可能時期	当該クラスに空きがある場合		
	3年保育（年少）		2年保育（年中）	1年保育（年長）	
	若干名		若干名	若干名	
	2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。				
制服		なし			
給食 (1号認定)	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
	実施日	週 5日（月～金）			
	調理場所	<input checked="" type="checkbox"/> 園内 <input type="checkbox"/> 園外			
給食（2・3号認定）		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。			
通園バス		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	主なバス運行 範囲：		
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金	8：30～13：30	
		2・3号認定 (標準時間)	月～土	7：00～18：00	
		2・3号認定 (短時間)	月～土	8：30～16：30	
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 25日	～	4月 1日
		夏休み	7月 21日	～	8月 下旬
	冬休み	12月 27日	～	1月 上旬	
	その他休業日	1号認定～3号認定共通：日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日） 1号認定：土曜日、土曜行事（運動会・発表会等）参加時の振替日			
未就園児教室・ クラス	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			
	未就園児 教室名				
	主な活動内容	0歳児から2歳児を対象。講師を迎えてのわらべうたや講座を実施。 (年10回予定。日程は未定)			
	対象年齢	活動回数	活動時間	定員	
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名	
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名	
	歳児	月 回 曜日	: ~ :	名	
	その他				
料金	無料				
利用方法					

障害児保育		受け入れの可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 応相談
		方針		子ども達が共に育ちあうことを基本に、集団生活が可能なお子さんを受け入れています。		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用(1号認定)	入園審査料	2,000円		
			入園準備金(入園後は教材費に充当)	6,000円		
		その他月額費用	給食費(1号認定)	5,200円		
			食材料費(2号認定)	(主食費1,500円/副食費4,500円)6,000円		
			教材費(1号認定・2号認定)	500円		
			教育費(1号認定・2号認定)	500円		
			布団リース代(午睡時利用)	550円		
			おむつ処理代(希望者のみ)	350円		
			保護者会費	250円		
その他費用	おやつ代(1号認定)	1回:午前50円(満3歳児)/午後100円				
	スポーツ振興センター共済掛金	240円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～8:29 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円			
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:31～18:00 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円 (利用時間帯によりおやつ代別途)			
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日、長期休業日及び土曜行事参加時の振替休日 7:00～18:00 (人数上限なし)			
		料金(※3)	30分毎 150円 (利用時間帯によりおやつ代別途)			
	実施しない日		日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)			
新入園児の入園式前(4月1日から)の利用		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> 応相談				
卒園児の卒園式後(3月末まで)の利用		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 応相談				
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:01～19:00 月額3,000円、または日額500円(6回を超えた場合は一律月額3,000円) 月～金 19:01～20:00 日額500円(※令和4年度まで実施) 土曜日 18:01～19:00 日額500円 18:01からの延長保育は1歳から、 19:01からの延長保育は1歳6か月から利用可 ※令和5年度より、延長保育は19:00までとなります。			
◆◆幼児教育の無償化について◆◆						
※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 預かり保育の利用料については、保育の必要性の認定を受けた場合(父母等それぞれが月64時間以上就労している場合等)に限り、満3歳になった後の最初の4月1日(3歳児クラス)から、利用日数に応じて1日あたり450円(月額11,300円上限)を上限に無償化になります(満3歳児については、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもに限り無償化の対象となります)。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。						
⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html						

防犯対策	防犯警報ベル	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	1日中門扉の施錠をしています。不審者対応訓練年2回実施。警備会社による警備あり。					
卒園児の通う 主な小学校	・南材木町小学校 ・古城小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	21名	保健師・看護師	1名
	栄養士	1名	調理員・用務員		事務員	1名
	バス運転手		清掃員	1名	合計	26名
特別保育事業等の実施状況						
乳児保育事業	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
	乳児受入月齢	生後2か月から受け入れ				
	乳児保育に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS予防…睡眠時の5分間チェック、仰向け寝 ・冷凍母乳対応、離乳食対応、紙おむつ一括処理（有料：希望者のみ） 				
園庭遊具	・滑り台 ・登り棒 ・鉄棒 ・ジャングルジム ・新幹線の乗り物					
その他 (特色など)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、3歳以上児を対象とし仙台フィルに所属しているご夫婦に生の演奏を聞かせて頂き音楽に親しむ活動を行っています。 ・沿線沿いに園が建っており、電車や貨物列車を間近に見ることが出来ます。 ・畑では春と秋の2回、野菜の栽培をしています。収穫した野菜を使ったクッキング等の食育活動もを行っています。 					